

# 秋の三島路 健脚を競う

(11/3 町民駅伝大会)



- 総合成績
- ① 鳥越A ② 吉崎A ③ 鳥越B
  - ④ 新保A ⑤ 上岩井 ⑥ 気藤宮
  - A ⑦ 七日市 ⑧ 気藤宮B ⑨ 臨野町 ⑩ 瓜生 ⑪ 吉崎B ⑫ 天津
  - ⑬ 中条 ⑭ 新保B
- 区間賞(敬称略)
- 第1区 羽倉一輝(新保A)
  - 第2区 倉重大地(気藤宮A)
  - 第3区 小見英久(上岩井)
  - 第4区 小池哲矢(鳥越A)
  - 第5区 郷善光(吉崎A)
  - 第6区 片桐裕貴(中条)
  - 第7区 片桐拓也(新保A)
  - 第8区 青柳嘉宏(気藤宮A)
  - 第9区 山田満(上岩井)
  - 第10区 岩内陽(鳥越A)
  - 第11区 西和也(新保A)

広報みしま

11月号 vol.404

発行/三島町役場 [代表: 遠藤鐵四郎]

編集/総務課 (庶務係)

〒940-2392

新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1

TEL 0258-42-2221

FAX 0258-42-2154

http://www.town.mishima.niigata.jp/

E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp

印刷/あかつき印刷株式会社

## ダイヤル案内

- ガス企業団 ☎42-2671
- 水道企業団 ☎72-2259
- みしま中央会館 ☎42-2222
- 与板郷消防署(斉場) ☎72-2572
- みしま交流センター ☎42-2223
- 三島町体育館 ☎42-2756



■柿崎 密蔵院の名録には「大津村上条講41戸」の名前がある。

上条の小木城川に架かる「からす橋」の左岸に一体の地蔵様と共に、明治十六年七月建立の自然石に刻んだ「米山塔」が建っている。

米山は柿崎市と柿崎町の境界にあり、標高九九三メートルの山である。三島町の平場ならどこからでも南西の方角に望むことができる。山頂には米山薬師を祀る御堂があり、麓の米山寺



## 上条の米山塔と 米山講中



■上条の米山塔

作祈願の神として、信仰されてきた。

上条には、「米山講中台帳」とある和紙五十枚を綴った大変珍しい貴重な冊子が残っている。講中は、四一〜四五戸で、四組に分かれていた。



■明治25年から昭和33年までの台帳

明治廿六年登山 一番組 田中松次郎 二番組 山後次郎吉 三番組 新保富蔵 四番組 西山文治とあり、同年入費として、

- 一金 五拾銭 大札代
- 一 拾銭 六厘 虫除け
- 一 拾四銭 酒代
- 一 貳銭 紙代
- 一 貳銭 蠟燭代 外二一人金
- 貳拾銭 宿代 とあり、短い記録ではあるが当時の様子が窺える。

北越鉄道会社(信越線の前身)によって、直江津〜竜ヶ島(沼

(柿崎町)と共に賀の泰澄大師(八世紀)によって開創されたという。薬師さまはもともと医薬の神であるが、上・中越は米作地帯であることと相俟って、豊

垂)間が開通したのが明治三十二年であり、直江津〜長岡の三等賃金が六九銭の時代である。(米一俵 明治三十二年四円)当然徒歩で、握り飯をたくさんつくり、草鞋を腰に下げて泊まりがけで米山へ代参した。

田植えも終わって、一段落する七月一日前後の頃である。お礼を受け、山に自生するトウキ(芹科の多年草、特有の臭いがある。記録中の「虫除け」はトウキのことであろう)を持ち帰り、講中の人達に配った。竹にそれらと、米山の土も着いている草鞋を縛って、田の中に立つて、虫除け、豊作を祈願した。

ほぼ十年毎に廻ってくる代参を心待ちし、講を通して村人の結束を固め、お互いの絆を持ち続け、農事の情報交換にもなったのであろう。驚くことは、昭和三十三年まで、連綿として、戦争中も続いたことである。一粒でもたくさんのお米を、と思う村人の切望が伝わってくる。

藤川では、十数年前より十五戸の、米山講が復活し今年も代参が行われた。

●十月号の補足として――

穆如の二句の俳句が、蓮花寺法華寺 明治十五年八月の奉納額にも掲載されている。

(文 中村勝彦)

## みしまの植物 ⑳

オギ (イネ科)

方言 まこぎ

町内の黒川堤防や山地のやや乾いた沢沿いに生育する。ススキ(かや)に似ているが、本種は地下茎が長くのび、茎を一本ずつ出し、繁殖し、株にならない。小穂(穂状になる最小単位)に「のぎ」がなく、基部から光沢のある銀白色の長い毛が出ることで区別する。晩秋に茎を収穫し、串や菊づくりの支柱に用いたこともあった。出雲崎の浜焼きはオギを用い、「まゆぎ」と呼んでいる。また西越地区の方言は「まおぎ」と出雲崎町史に記載されている。



撮影日 一九九〇年十一月七日  
場所 鳥越地内黒川堤防  
(写真・文 奈良場正一)

(お詫びと訂正)  
広報みしま(9月号)「みしまの植物⑳」本文7行目、正しくは「芽鱗に包まれたまま産しだけ出」です。

広報

# みしま

# 11

2001 NOVEMBER

vol. 404

# まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介します。あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へ連絡ください。

## 第29回町産業まつり

11/3



### 農林産物品評会

個人24名を表彰

※敬称略

- ▼《野菜部門》
- ▼最優秀賞 小熊紀子（氣比宮）
- ▼優秀賞 本村トシ（瓜生）、椀澤アキ子（脇野町）、中村ヨシエ（七日市）、佐藤スミ子（上岩井）、小熊初枝（氣比宮）、小川トヨ（瓜生）、小藤フサ子（藤川）
- ▼優良賞 新保トミ（逆谷）、山田鉄治（七日市）、小黒吉松（吉崎）、曾根富士（氣比宮）、倉重ノブ（瓜生）、近藤美枝子（逆谷）
- ▼努力賞 元井ミユ（上岩井）
- ▼《穀類部門》
- ▼最優秀賞 平原義治（藤川）
- ▼優良賞 中川二吉（脇野町）
- ▼《果樹部門》
- ▼最優秀賞 中川利夫（脇野町）
- ▼優秀賞 片桐 大（新保）
- ▼優良賞 片桐孝市（瓜生）、諏訪田甚一（新保）、本村文夫（瓜生）
- ▼《林産物部門》
- ▼最優秀賞 安達一郎（七日市）
- ▼優良賞 田中アイ（上条）

### 十一月俳句（紅葉吟社）

◎秋茄子を余すことなく辛子漬

- 丸山 むつ
- 立つ仏座る石仏秋の暮
- 棚橋 比呂志
- 草紅葉散歩の足を止めにつけり
- 小林 終子
- 床の間に良寛の書や濃龍胆
- 中村 遊雲
- 十六夜の月を待ちあてて独りなり
- 難波 千代女
- 道聞くと果拾いかと問われけり
- 丸山 義広
- トンネルの開通成りし紅葉山
- 桜井 草子
- 燻炭の匂いたなびく十三夜
- 結城 老松
- 白鳥の三島の里を訪ねおり
- 遠藤 カズ
- 水澄むや登は動かぬ池の鯉
- 原 遊子
- 鉢好きが自慢の紅葉見せに来る
- 安達 南風
- 秋深き足軽長屋覗きけり
- 大滝 善風

### 社協部門で表彰

- ▼町老人クラブ連合会チーム
  - ▼《表彰》 三古郡老人スポーツ大会優勝（10月17日/出雲崎町）
  - ▼町赤十字奉仕団
  - ▼《表彰》 県社会福祉協議会長表彰
  - ▼《功績》 永年に亘るボランティア活動等が評価（西山連峰登山マラソン大会、チャリティーパーゲン、みしま園運営協力など）
  - ▼《於》 第51回新潟県民福祉大会（10月19日/湯沢町）
  - ▼《表彰》 滝沢百合さん（鳥越）
  - ▼《功績》 県更生保護婦人連盟会長表彰
  - ▼《功績》 永年のボランティア活動が評価
  - ▼《於》 第48回新潟県更生保護大会（10月25日/糸魚川市）
  - ▼《功績》 西原栄作さん（脇野町） 100,000円
  - ▼小林喜一さん（上岩井） 4,599円
- いずれも町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

## 中山間地域直接支払い制度の取組みで蓮花寺集落のつどい

10/21

中山間地域等直接支払い交付金制度の取組みの一環として、このほど蓮花寺地区において、集落のつどいが催されました。国によるこの制度は、耕作放棄の増加が懸念されている中山間地域における農業の生産維持と、その多面的機能確保の観点から実施しているもので、三島町では、蓮花寺、氣比宮、逆谷、上条、鳥越の各地域で取組みが始まっています。河川の上流に位置する中山間地域では、一般に急傾斜地が多く、農業生産活動による国土の保全、水源のかん養など人間の生活基盤を支える重要な役割を果たしています。（いわばダムや防波堤の役割）今回のつどいには、蓮花寺の各世帯から200人近い参加者が集まり、直接支払い制度の簡単な説明を聞いた後、参加者にはキノコ汁や焼きそばが振る舞われ、またアニメの上映や踊りも披露され、子どもからお年寄りまでが楽しんでいました。

### 平成14年版町オリジナル年賀「三島町の花カタクリ」発売中!

平成14年版年賀はがき「三島町の花カタクリ」を脇野町・日吉の各郵便局で販売しております。数に限りがありますので、早めにお買い求めください。



●お詫びと訂正  
10月号「町功労者表彰」の中で誤りがありました。正しくは、「ほう賞 星野ヨシ子さん（氣比宮）」です。お詫びして訂正いたします。



三島郡とのつながりが深い良寛のことを学ぼうと、10月1日、18日の2回、大森正雄先生（出雲崎町在住）を講師として、「良寛講座」が開かれました。

1回目は、「良寛のこころ」と題した講話があり、作家の水上勉氏の小説を例にあげながら、良寛の人となりや生き様などを詳しく説明していただきました。

オープン講座・ふるさと講座

良寛の足跡をたどって



2回目は、「良寛史跡めぐり」と題して、良寛にゆかりのある出雲崎町の史跡を訪ねました。良寛堂↓円明院↓光照寺↓良寛記念館などを見学し、良寛とのつながりや歌碑・句碑に込められた思いなどを説明していただきました。

受講した方の中には小国町から参加した方もおり、皆さん熱心に学習を深めました。

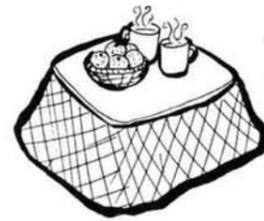
情報玉手箱



来年度から「学校週5日制」が完全実施となることは、既にご存知のことと思いますが、先般、県教育委員会より「平成14年度からの学校週5日制の完全実施に向けたトータルプラン」が出されました。

その中で「学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、それぞれの役割を明確にして、子どもたちに様々な体験活動や異年齢交流などの機会を提供することが大切である」と記されています。

三島町では、今年度、「地域ふれあい交流事業」を中心として小学生に体験活動の場を提供していますが、県や他市町村の生涯学習関連施設でも様々な事業を行っています。“どこで、どんな活動を行っているか”などの情報を知りたい方は、教育委員会・社会教育係（TEL42-2221 内線333・350）へお問い合わせください。また、今後、このコーナーでも紹介していきたいと思ひます。



大勢の観客がつめかけた町芸能美術祭

10月13日（土）・14日（日）の両日、町体育館を会場に文化協会主催の「町芸能美術祭」が開かれました。

美術祭では、1階体育場の約3分の2にたくさんの方々が展示されました。絵画、絵手紙、押し花、書道、写真、陶芸、彫塑など、見応えのある作品ばかりで、訪れた方々は所々で足を止め、作品に見入っていました。（写真①②）

13日の夜に行われた芸能発表会には、



①



②

200名を超える観客がつめかけ、ステージの上でくり広げられる民謡・民舞、詩吟・剣舞、民謡、神楽に盛大な拍手を送りました。そして、最後は、出演者全員による「三島音頭」でフィナーレを飾りました。（写真③④）

いつもはスポーツ活動の拠点となっている体育館ですが、この二日間は文化活動の発表の場としてにぎわいました。



③



④

## 父親の家庭教育参加出前講座 IN三島

10月4日・15日、県教育委員会・三島町教育委員会が主催する「父親の家庭教育参加出前講座」が町体育館を会場に開かれました。この出前講座は、「子育てにおける父親（母親）の役割」について考える契機になればと開催されたもので、町内のお父さんをはじめお母さん・おじいさん・おばあさん合わせて延べ60名以上が参加しました。



2日間とも講師の田村晃先生（前長岡市教育センター指導主事）の講話とグループごとの話し合いを中心に進めました。1回目の最後には、田村先生より「次回までに意図的に親子のふれあいをもったり、普段やったことがないようなことを子どもに体験させたりして、それを紹介し合ひましょう。」という提案がありました。

それを受けて、2回目の時には、次のような体験が紹介されました。



- ★ 親子で魚つりやさつまいも掘りに出かけた。
- ★ 近所の人たちと子ども連れで公園でランチを食べた。
- ★ 町内の子ども会行事に参加した。
- ★ クラブの仲間と一しょに合宿をした。
- ★ 子どもがおにぎりを作り、それを持って遠出をした。
- ★ 路線バスに初めて乗った。など

このような体験を通して、「いつもとは違う子どもの姿が見られた。」という声も聞かれました。

2回の講座を通して、参加者は、子どもへの接し方を改めて考える機会となったようです。最後に、田村先生のお話および資料の中から、印象深い事柄を紹介します。

- ☆ 子どもにいろいろな体験をさせよう。
- ☆ 母親は顕微鏡的な見方・父親は望遠鏡的な見方で子どもを見つめよう。
- ☆ 抱きしめる愛とつきはなす愛のバランスを大切にしよう。
- ☆ 親の背を見て子どもは育つー大人が道案内役、調整役として手ほどきをしよう。

## 秋の海と山を舞台に 親子でチャレンジ!

—地引き網&ハイキング—



①



②

10月27日（土）、寺泊町の海岸と分水町の国上寺周辺を会場に、「親子でチャレンジ（パート3）」が行われ、59名の参加者がありました。

午前の「地引き網」では、網の両端のロープを二手に分かれて引きました。全長約300mの網とロープを引き寄せるのは大変で、参加者は汗をかき、手や腕が痛くなるほど引き続けました。そして、網を最後まで引き寄せると、スズキの仲間やサヨリ、ボラ、クラゲなどがかかっていた、子どもたちは、歓声をあげていました。（写真①②）

昼食は、青い海と空をながめながら、鮭を入れたお汁と捕れたばかりの魚を串焼きにして、弁当を食べました。（写真③）

午後からは、分水町の国上寺周辺をマイペースでハイキング。紅葉した木々をながめながら、千眼堂の吊り橋、五合庵、国上寺などを見学しました。（写真④）雲一つない秋晴れの空の下、海と山での活動を満喫した一日でした。



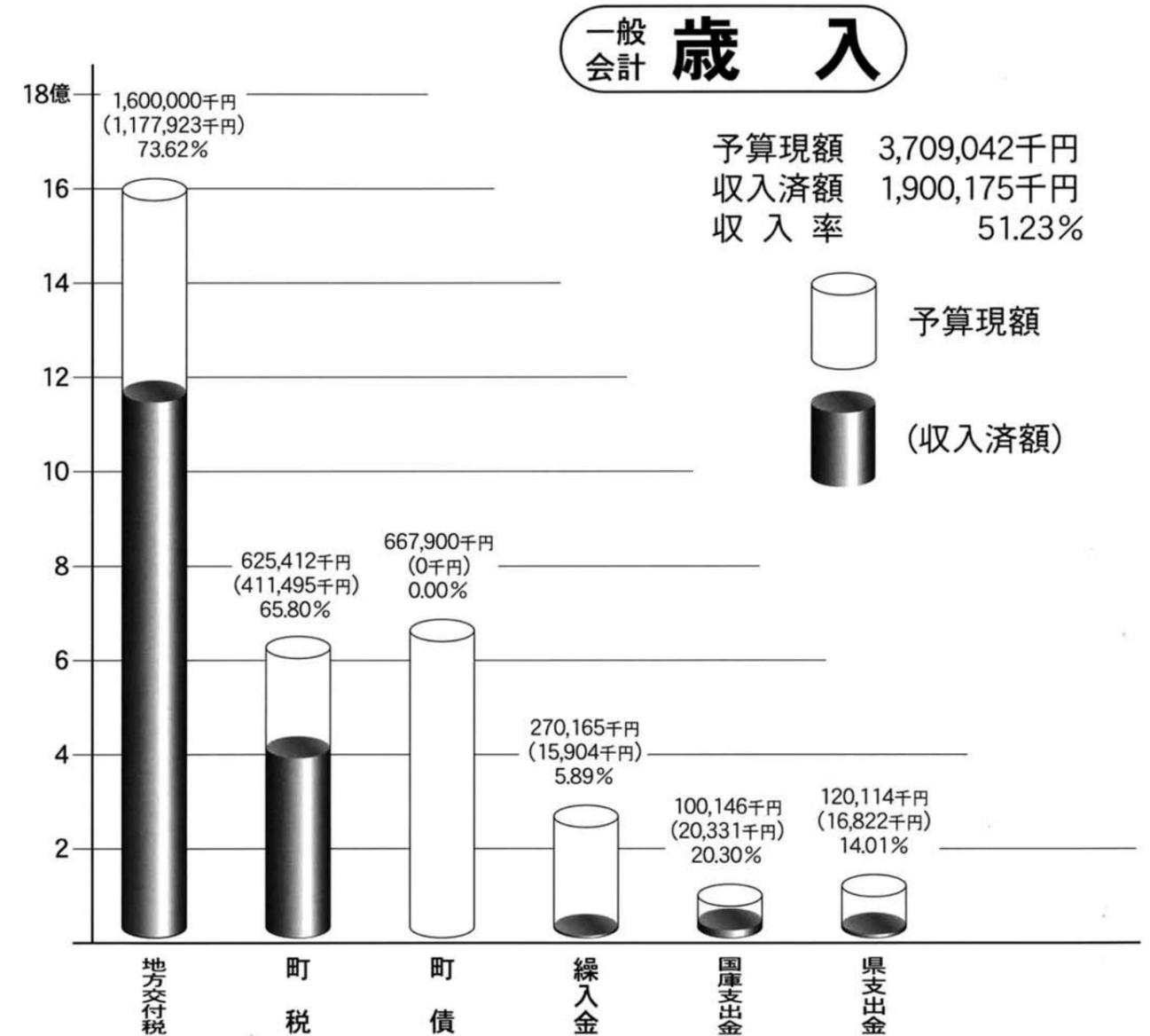
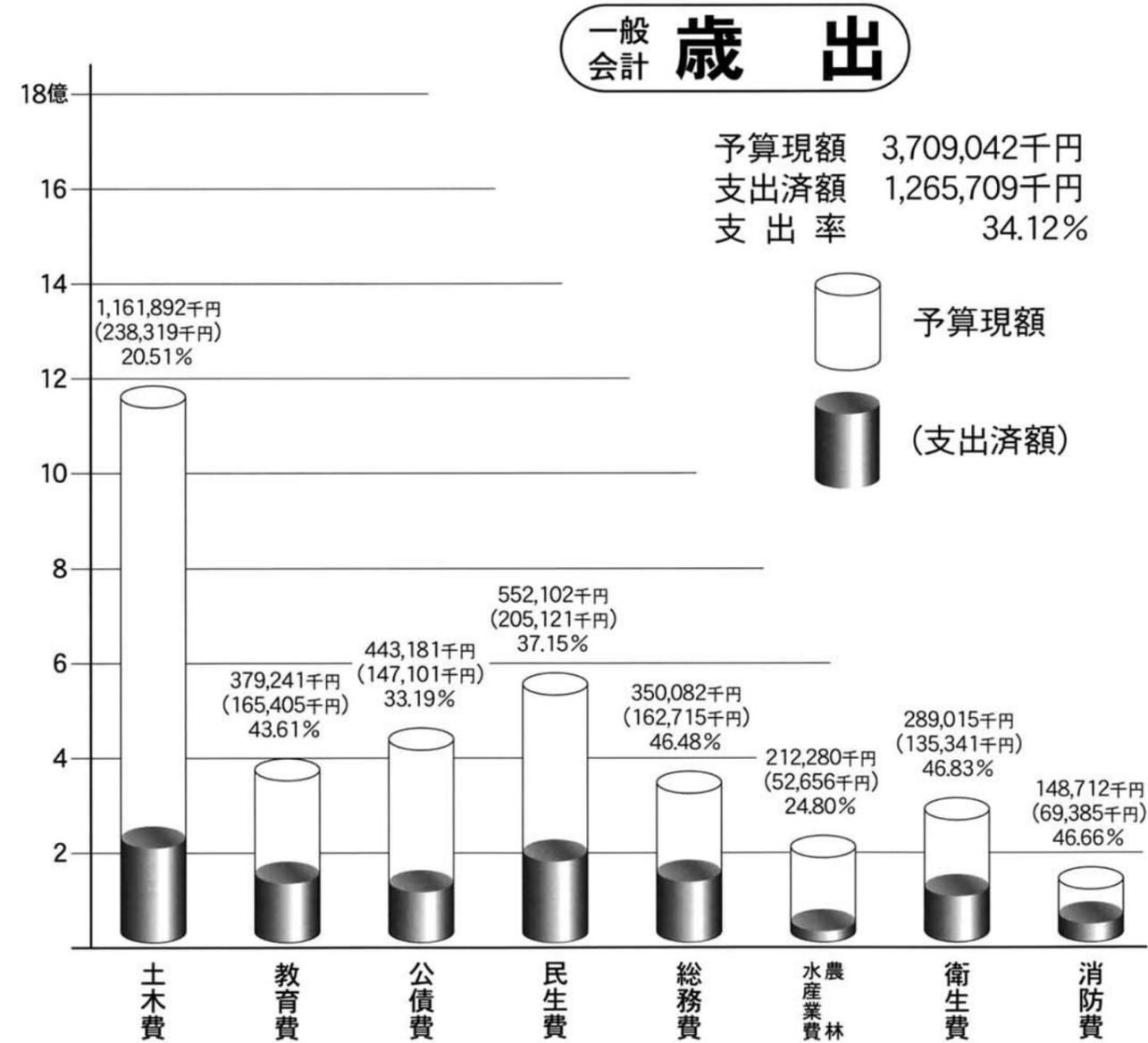
④



③

# 町の財政状況を お知らせします

皆さんが納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などがどのように使われているのかを知っていただくため、町では、毎年1回予算の執行状況を公表しています。今月号では平成13年度上半期（平成13年9月末現在）の予算執行状況等をお知らせします。

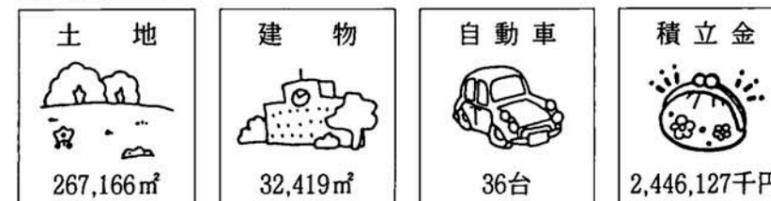


## 特別会計の状況

会計区分	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	支出率(%)
国民健康保険	440,469	139,314	31.63	150,942	34.27
老人保健	787,430	358,472	45.52	329,262	41.81
下水道事業	756,327	141,386	18.69	215,138	28.45
介護保険	457,060	158,879	34.76	153,350	33.55

※歳入歳出とも前年度からの繰越事業費（繰越明許費分）を含みます。

## 町の財政



## 地方債現在高



# 町職員の給与を公表します

平成13年4月1日現在

町職員の給与を知っていただくため、概要を公表します。  
 これは、町職員の給与がみなさんの税金の一部によりまかなわれていることから、その実態を公表し、町政に対するより一層のご理解とご協力をいただくために実施するものです。  
 なお、ここに記載する給与などは、すべて税金や保険料などを差し引く前の額で、いわゆる「手取り」ではありません。

## 7. 職員手当の状況

区分	三島町	国
期末手当 勤勉手当	◆支給割合 期末手当/勤勉手当 6月期 1.45月分/0.6月分 12月期 1.6月分/0.55月分 3月期 0.55月分/ 計 3.60月分/1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	同じ
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目から 1人につき 3,000円 扶養親族でない配偶者がある場合は扶養親族のうち1人のみ 6,500円 配偶者のない職員は扶養親族のうち1人のみ 11,000円 満16歳年度から満22歳年度末までの間にある子(特定期間という) 1人につき 5,000円加算	同じ
住居手当	◆借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 ◆持家居住者(世帯主) 1,000円 ただし、住宅を新築・購入の場合 5年間 2,500円	同じ
通勤手当	◆交通機関等利用者 負担している運賃の額に応じ最高45,000円まで支給 ◆交通用具(自動車等)使用者 片道の使用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(40km以上)まで支給	同じ

## 6. 昇給期間短縮の状況

職員数(A)	平成11年度	平成12年度
	79人	74人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	11人	13人
比率(B/A)	13.9%	17.6%

## 8. 特別職の報酬等の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町長	749,000円	◆支給割合 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
町助役	600,000円	
収入役	569,000円	
議長	270,000円	◆支給割合 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
副議長	204,000円	
議員	189,000円	

## 9. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成12年	平成13年		
議会	2	2		
総務	15	17	2	業務の見直し
税務	5	5		
農林	6	6		
商工	1	1		
土木	4	5	1	業務の見直し
民生	23	20	△3	部門変更(介護保険)
衛生	4	4		
計	60	60	0	
特別行政	教育	12	12	
小計	12	12		
公営企業等	下水道	3	4	△1
その他	1	4	3	部門変更(介護保険)
小計	4	6	2	
総合計	76	78	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり教育長を含み臨時又は非常勤職員を除いています。

## 10. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

- ①定員適正化目標  
必要最小限の職員数と、業務量に合った適正な職員配置の実現。
- ②定員適正化手法の概要  
行政需要に対応した組織機構の見直しと退職者の補充を第6次定員モデルを考慮しながら必要に応じて行う
- ③定員適正化計画の年次別進捗状況  
H13年4月から新たな定員適正化計画を策定しましたのでお知らせします。

(各年4月1日現在)

区分	平成12年 計画前年	平成13年 1年目	平成14年 2年目	平成15年 3年目	平成16年 4年目	平成17年 5年目	平成13~ 17年計	(参考) 数値目標
一般行政								
減員		0	6	4	3	1	14	
増員		3	6	4	3	1	17	
差引		3	0	0	0	0	3	
職員数	60	63	63	63	63	63		63
特別行政								
減員		1		1		2	4	
増員		1		1		2	4	
差引		0		0		0	0	
職員数	12	12	12	12	12	12		12
公営企業等								
減員		1					1	
増員		0					0	
差引		1					1	
職員数	4	3	3	3	3	3		3
合計								
減員		2	6	5	3	3	19	
増員		4	6	5	3	3	21	
差引		2	0	0	0	0	2	
職員数	76	78	78	78	78	78		78

(注) 計画期間は平成13年から平成17年までの5年間である。

## 1. 平成12年度人件費の状況(普通会計決算)

住基台帳人口 (H13.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】 平成11年度の 人件費率
7,498人	3,283,145千円	257,486千円	608,126千円	18.5%	13.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

## 2. 平成13年度職員給与等の状況(普通会計予算)

職員数 (A)	給与等				一人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
76人	282,595千円	30,459千円	117,574千円	430,628千円	5,666千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額です。  
 (注) 職員手当には退職手当は含まれていません。

## 3. 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三島町	311,800円	342,900円	41.3歳	266,700円	281,130円	49.4歳
新潟県	370,726円	—	42.4歳	344,170円	—	45.3歳

(注) 平均給与月額は平均給料月額に職員手当(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び退職手当を除く)を加えたものです。

## 4. 職員の初任給の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	三島町		国		新潟県	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円	181,400円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円	146,500円
技能労務職	高校卒	139,000円	148,700円	139,000円	148,700円	143,800円

(注) 初任給は卒業後直ちに採用された場合の月額です。

## 5. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主事	主査	係長・主査	課長補佐 ・参事	課長	課長	—
職員数	0人	7人	18人	13人	16人	6人	6人	1人	67人
構成比	0.0%	10.4%	26.8%	19.4%	23.9%	9.0%	9.0%	1.5%	100%

(注) 三島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

# CALENDER

11月 NOVEMBER

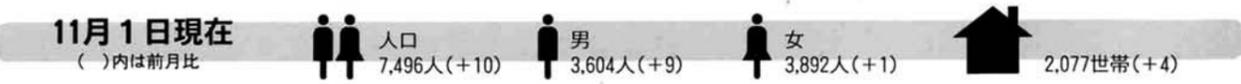
17 土	家庭用廃タイヤ・廃バッテリー・廃消火器の有料引き取り 北部保育所ゆうぎ会
18 日	インターネット講習会14-②
19 月	地域参加型リハビリ(上岩井ふれあい会) 9:00 上岩井ふれあいセンター 1歳6か月児健診(H12.1~H12.4出生児) 13:15~13:30受付
20 火	地域参加型リハビリ(新保なかよしクラブ) 9:00 新保集落センター いきいき広場 9:00 デイサービスセンター 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館 インターネット講習会15-①
21 水	
22 木	高齢者リハビリ 9:00 保健センター インターネット講習会15-②
23 金	勤労感謝の日
24 土	
25 日	町民ソフトバレーボール大会
26 月	地域参加型リハビリ(上条つくし会) 9:00 上条公民館
27 火	にこにこクラブ 9:30 中央会館 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館 インターネット講習会15-③
28 水	税関記念日 国民健康保険税 国民年金保険料 下水道使用料(11月分) 口座振替日 下水道受益者負担金(第3期分) お誕生歯科健診(H12.8~H12.9出生児) 13:15~13:25受付 2歳児歯科健診(H11.8~H11.9出生児) 13:35~13:45受付
29 木	保健委員研修 9:00 保健センター インターネット講習会15-④
30 金	乳児相談(H13.7~H13.9出生児/ H13.1~H13.2出生児) 9:00~9:20受付



12月 DECEMBER

1 土	雪崩防災週間(~7日) 省エネルギー総点検の日 世界エイズデー 南部保育所ゆうぎ会
2 日	町スポーツ少年団体力テスト
3 月	地域参加型リハビリ(瓜生くつろぎ会) 9:00 瓜生集落センター 女性セミナー「残しておきたい食文化」 13:30 保健センター 障害者週間(~9日)
4 火	人権週間(~10日) ひよこクラブ 9:30 保健センター 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館 インターネット講習会15-⑤
5 水	地域参加型リハビリ(蓮花寺ひまわり会) 9:00 蓮花寺集落センター 女性セミナー「残しておきたい食文化」 9:30 保健センター 2歳6か月児歯科健診(H11.3~H11.4出生児) 13:15~13:25受付 3歳6か月児歯科健診(H10.3~H10.5出生児) 13:35~13:45受付
6 木	地域参加型リハビリ(藤宮会) 9:00 藤宮集落センター みしま園リハビリ 13:00 みしま園 母子手帳交付日 13:30~13:45受付 保健センター インターネット講習会15-⑥
7 金	地域参加型リハビリ(下河根川さつき会) 9:00 下河根川センター
8 土	
9 日	障害者の日
10 月	世界人権デー 地域参加型リハビリ(上条つくし会) 9:00 上条公民館
11 火	地域参加型リハビリ(鳥越いきいき教室) 9:00 鳥越南集会所 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
12 水	地域参加型リハビリ(逆谷ほたるの会) 9:00 逆谷集落センター 献血 保健センター 他
13 木	高齢者リハビリ 9:00 保健センター
14 金	地域参加型リハビリ(上岩井ふれあい会) 9:00 上岩井ふれあいセンター

☉は乳幼児保健行事です。会場はすべて保健センターです。  
乳児相談の時、乳児健診無料券、神経芽細胞種検査セットをお渡ししますので、必ずおいでください。



しあわせは  
明るく正しい  
選挙から  
三島町選挙管理委員会

**平成14年度  
町立保育所入所申込は  
11月末までに**

平成14年4月から町立の各保育所に新規入所または転所を希望される児童の申し込みを受け付けています。「保育所入所申込書」が役場保健福祉課または各保育所に用意してありますので、入所を希望される方は受付期間内に入所手続きをおこなってください。

なお、保育所に現在入所中で引き続き平成14年度も入所を希望される場合は、保育所を通じて別

に案内をいたしますので、入所手続きは必要ありません。また、三島町に住所があり、町外の保育所に通われている場合は、保健福祉課までご連絡ください。

▼入所対象  
①保護者が労働又は疾病等の理由により児童の育児にあたれない場合  
②保育内容・入所基準・添付書類については、申込書とおなじにお渡しする「入所にしおり」等をご参照ください。

▼受付期間  
11月末日まで

▼申込場所

役場保健福祉課又は各保育所  
※受付期間終了後、やむを得ない事情が生じた場合でも受け付けいたしません。また、年度途中に入所が必要になった場合でも、予め連絡しておいてください。

■保健福祉課  
☎4212221  
内線235

**預金の保護の範囲が変わります**

万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人あたり、定期預金等の元本1千万円までとその

利息は、来年4月以降も保護されます。  
合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。  
また、当座預金、普通預金等は平成15年3月まで全額保護されています。  
詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

**税理士の無料税務相談**

関東信越税理士会  
長岡支部  
☎3318080  
税理士長岡支部では、

「税理士はあなたと暮らしの相談相手」として、毎月2回の無料税務相談行っております。お気軽にご利用ください。

▼相談場所  
長岡市三和3丁目8番地16(税理士会館内)

▼相談日時  
毎月第1、第3水曜日  
午前9時30分~正午

(注) 税理士業務は、税理士として登録されているもの以外は法律で禁止されています。「ニセ税理士」には十分ご注意ください。

**へんしゅうのまど**

忘年会シーズンに入り、この時期いつも云われるのが「お酒は楽しく健康的に」▼ここであらためて適正飲酒の十か条①笑いながら共に楽しく飲む②自分のペースでゆっくりと③食べながら飲む④自分の適量にとどめよう⑤週に二日は休肝日を⑥人に酒の無理強いをしない⑦くすりと一緒には飲まない⑧強いアルコール飲料は薄めて⑨遅くても夜12時で切り上げよう⑩肝臓などの定期検査を▼十か条を心得て今年も元気に忘年会シーズンを楽しみましょう。

(矢川)